

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 事 業 名 天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業
- 2 請 負 金 額 6, 0 0 6, 0 0 0, 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 豊・大建・産紘・建吉・竹内共同企業体
代表者 熊本市東区山ノ内1丁目3番1号
株式会社 豊工務店
代表取締役 鉄谷 浩之

福岡市博多区住吉3丁目1番1号
株式会社 大建設計 九州事務所
九州事務所長 湯原 洋史

熊本市南区出仲間9丁目6番16号
株式会社 産紘設計
代表取締役 南 孝雄

熊本市中央区坪井6丁目38番15号
株式会社 建吉組
代表取締役 笹原 健嗣

熊本市東区尾ノ上4丁目20番11号
株式会社 竹内工務店

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。